

特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子データのダウンロードにおける事業者(特別徴収義務者)の皆様へのお願い

日頃より、足立区の課税事務にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

令和 6 年度給与支払報告書について、特別徴収税額通知（納税義務者用）の受取方法を電子通知としてご提出いただいた事業者様にご案内いたします。

個人住民税の特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子的送付については、事業者(特別徴収義務者)の皆様において、「特別徴収税額通知（納税義務者用)の電子データ」及び「パスワード取得 URL ファイル」が格納された「納税義務者に対する特別徴収税額の決定・変更通知書（電子データ。以下「特徴税通（納税義務者用）」という。）」を PCdesk 等からダウンロードしていただくことにより行われます。

- ・ この「特徴税通（納税義務者用）」は、事業者（特別徴収義務者）の皆様に関係する 市区町村ごとに作成され、準備の整った市区町村分については、電子メールにより、「特徴税通(納税義務者用)」の格納の旨及び保護番号が通知されます(通知メール)。
- ・ この通知メールは、ダウンロードが可能となった日ごとに作成され、1 日あたり最大で 2 回を予定しています。

事業者（特別徴収義務者）の皆様におかれましては、この通知メールを受け取られましたら、その都度、ダウンロードを行っていただきますようお願いいたします。

（「特徴税通（納税義務者用）」を複数日分まとめて一括でダウンロードすると、通信回線の混雑等により、多くの時間を要する場合がありますとともに、他の事業者様にも同様の影響を与えるおそれがありますので、ご注意ください。）

なお、「特別徴収義務者に対する特別徴収税額の決定・変更通知書（処分通知等）」と「特徴税通（納税義務者用）」の格納が数日ずれ、通知メールが別々の日に送信される場合がありますので、ご注意ください。

問い合わせ先

「特徴税通（納税義務者用）」のダウンロードについて

地方税共同機構（eLTAX）

ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

ヘルプデスク 0570-081459 または 03-5521-0019

保護番号等の通知メールについて

足立区区民部課税課 03-3880-5418